

【別表2】

法人名（所管府省）	事業について講るべき措置
	組織形態について講るべき措置
日本中央競馬会 (農林水産省)	<p><b>【助成金交付事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当事業の透明性向上のためにこれまで講じている外部有識者委員会による助成事業の選定・評価、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定の準用等に加え、助成事業の評価結果を全面的に公表する仕組みを導入する。</li> <li>○ 国の畜産関係補助金との役割分担を明確化する。</li> </ul> <p><b>【中央競馬関係事業】</b></p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 競争性のある契約のうち競馬の公正・中立性の確保上支障のない契約については、そのすべての契約を、平成22年までのできる限り早い時期に競争入札に移行させる。</li> <li>○ 子会社・関係会社の組織・事業の再編・統廃合を実施する。</li> <li>○ 入札結果・経営内容等の情報開示を一層進める。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <p>組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部監査を導入する。</li> <li>○ 現行の組織形態（特殊法人）を継続する。</li> <li>○ 組織運営について、一層の効率化を図るため、次の措置を講ずる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・競馬の公正・中立性の確保上支障のない範囲において主務大臣の関与・規制の緩和。</li> <li>・内部組織として学識経験者等で構成される中立性を有する機関の設置。</li> <li>・当該機関による定量的な経営目標の設定及び業績評価の実施。</li> <li>・当該経営目標の公表及び当該業績評価の結果の公表。</li> <li>・経営不調時における役員解任規定の導入。</li> </ul> </li> </ul>
地方競馬全国協会 (農林水産省)	<p><b>【助成金交付事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内部組織として外部有識者から構成される委員会を設け、当該委員会が助成事業の選定及び評価を実施する仕組みを導入する。</li> <li>○ 助成事業の評価結果を全面的に公表する仕組みを導入する。</li> <li>○ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定を準用し、助成金の不正な使用の防止等の仕組みを導入する。</li> </ul> <p><b>【地方競馬関係事業】</b></p> <p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方競馬の開催日程・番組編成の調整、競走の実施の受託事務、共同利用施設の整備等の地方競馬の事業の改善に資する事業を新たに実施する。</li> </ul> <p><b>【交付金制度】</b></p> <p>組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交付金納付猶予制度の利用の円滑化のための措置を講ずる。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部監査を導入する。</li> <li>○ 地方共同法人とする。</li> </ul>

日本自転車振興会 日本小型自動車振興会 (経済産業省)	事業	<p><b>【助成金交付事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内部組織として外部有識者から構成される委員会を設け、当該委員会が助成事業の選定及び評価を実施する仕組みを導入する。</li> <li>○ 助成事業の評価結果を全面的に公表する仕組みを導入する。</li> <li>○ 外部監査を強化する。</li> <li>○ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定を準用し、助成金の不正な使用の防止等の仕組みを導入する。</li> </ul> <p><b>【交付金制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交付金納付猶予制度の利用の円滑化のための措置を講ずる。</li> <li>○ 競技施行者の経営状況及びその改善努力等を踏まえ、交付金制度について検討し、所要の法律案の国会提出時までに結論を得る。</li> </ul>
	組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織の効率化、企画力の向上等を図る観点から、両法人が実施している事業については、競輪事業及びオートレース事業の状況を踏まえつつ、指定を受けた一つの公益法人が承継することを基本とする。その際、両事業に係る経理を厳格に区分する。</li> <li>○ 競技施行者である地方自治体関係者を当該公益法人の評議員会等の構成員とすることにより、当該公益法人の運営に地方自治体が参画するものとする。</li> </ul>
(財) 日本船舶振興会 (国土交通省)	事業	<p><b>【助成金交付事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業評価を実施し、当該評価結果の評議員会への報告を経て、その結果を助成事業に反映する仕組みを導入する。</li> <li>○ 助成事業のうち、モデル事業を選定し、当該事業については、上記事業評価に加え、専門の民間会社による評価を実施する。</li> <li>○ 助成事業の評価結果を全面的に公表する仕組みを導入する。</li> <li>○ 外部監査を強化する。</li> <li>○ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定を準用し、助成金の不正な使用の防止等の仕組みを導入する。</li> </ul> <p><b>【交付金制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 競技施行者の経営状況及びその改善努力等を踏まえ、交付金制度の在り方について検討し、所要の法律案の国会提出時までに結論を得る。</li> </ul>
	組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現行の組織形態（財団法人）を継続する。なお、モーターボート競走法以外の国の規制については、公営競技関係法人を取り巻く状況等を踏まえ、適切に対応する。</li> </ul>

【別表3】

法人名（所管府省）	事業について講るべき措置	
	組織形態について講るべき措置	
総合研究開発機構 (内閣府)	<p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・地域にとって中長期的に重要となる公益性・政策性の高い業 務的・先駆的課題の研究に特化する。</li> <li>○ 内部組織として学識経験者等で構成される委員会を設け、研究計 画の審査や研究成果の評価を実施し、評価等を公表する。</li> </ul> <p>組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財団法人とする（公益法人制度の抜本的改革を踏まえ、所要の見 直しを行う。）。</li> <li>○ 国の出資金を無利子貸付金に振り替え、一定期間後、割賦償還さ せる。</li> </ul>	

【別表4】

法人名（所管府省）	取組状況等
関西国際空港株式会社 (国土交通省)	<p>① 経営形態の在り方について、「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」（平成14年12月17日閣議決定）において、単独で民営化を進めること等の結論を得た。</p> <p>② 関西国際空港株式会社において、経営改善計画を策定し、経営改善を進めるとともに、有利子債務の確実な償還を実施中。</p> <p>③ 平成16年度に、会社創立以来初めて経常収支が黒字となった。</p>
日本電信電話株式会社 東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社 (総務省)	<p>① 平成17年9月6日に、株式売却（約112万3千株）を実施。これにより、売却可能な政府保有株式の処分を終了。</p> <p>② 政府保有株式数規制の緩和又は撤廃については、情報通信審議会答申（平成14年2月13日）において、国の安全確保、ユニバーサルサービスの安定的な確保及び我が国の研究開発力の維持に関するすべての条件が満たされたことが前提となる旨の結論を得た。</p> <p>③ 今後、上記条件の充足状況を検証し、できる限り早期に政府保有株式数規制について結論を得る。</p>
北海道旅客鉄道株式会社 四国旅客鉄道株式会社 九州旅客鉄道株式会社 日本貨物鉄道株式会社 (国土交通省)	<p>① 各社とも中期経営計画を策定し、経営基盤の強化を図っている。</p> <p>② 平成16年度決算において、経常収支では、北海道は7期連続、四国は6期連続、九州は10期連続、貨物は4期連続のそれぞれ黒字を計上し、黒字基調が定着している。</p>

【別表5】

法人名（所管府省）	講すべき措置
<b>&lt;検査・検定関係法人&gt;</b>	
日本消防検定協会 （総務省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手数料について、今後5年間で概ね10%引き下げる。</li> <li>○ 所管省は、消防用機械器具等に関する十分な知見や技術力を有する法人に積極的に働きかける等により、民間参入を促進する。</li> </ul>
危険物保安技術協会 （総務省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手数料について、今後5年間で概ね10%引き下げる。</li> <li>○ 所管省は、他の民間法人も市町村等から審査の委託を受けることができる旨を周知し、民間参入を促進する。</li> </ul>
日本電気計器検定所 （経済産業省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手数料について、今後5年間で概ね10%引き下げる。</li> <li>○ 資本関係・人的関係など利害関係の影響を受ける範囲についてのガイドライン等を策定し当該範囲の明確化を図ることにより、適切な能力・ノウハウを持った民間の参入を促進する。</li> </ul>
高圧ガス保安協会 （経済産業省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手数料について、今後5年間で概ね10%引き下げる。</li> <li>○ 既存の運転設備の増・改築であって、保安管理上問題のないものについては、自主検査の対象範囲の拡充を図る。</li> <li>○ 所管省は、技術基準作成等の委託に際し、公募制の導入により、その委託単価の透明化を図る。</li> </ul>
日本小型船舶検査機構 （国土交通省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手数料について、今後5年間で実質10%引き下げる。（安全性を考慮した小型船舶の定期的検査の期間延長措置（3年を4年に延長）及び手数料の見直しによる受検者の負担軽減）</li> </ul>
軽自動車検査協会 （国土交通省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手数料について、今後5年間で概ね10%引き下げる。</li> </ul>
<b>&lt;災害防止関係団体&gt;</b>	
中央労働災害防止協会 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 建設業労働災害防止協会 林業・木材製造業労働災害防止協会 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 鉱業労働災害防止協会 （厚生労働省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 効率化を進め補助に係る一般管理費を10%相当削減する等により、経常的経費に係る補助金及び委託費を、今後5年間で10%削減する。</li> </ul>
<b>&lt;士業団体&gt;</b>	
日本公認会計士協会 （金融庁） 日本行政書士会連合会 （総務省） 日本司法書士会連合会 日本土地家屋調査士会連合会 （法務省） 日本税理士会連合会 （財務省） 全国社会保険労務士会連合会 （厚生労働省） 日本弁理士会 （経済産業省）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登録手数料について、人件費、物件費等算定根拠を可能な限り具体的に示し、透明化・明確化を図る。</li> </ul>

<年金・保険・共済関係法人>	
消防団員等公務災害補償等共済基金 (総務省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務の一層の効率化により事務費を今後5年間で概ね10%削減するとともに、掛金額を始め基金の経営状況等の公開を一層推進する。</li> <li>○ 公務災害防止事業について、外部評価を実施し、事業の効率的・効果的な実施を推進する。</li> </ul>
企業年金連合会 (厚生労働省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 代行部分の業務について、システム化、外部委託等の推進により一層の効率化を図り、支払件数1件当たりの補助金を今後5年間で10%削減する。</li> <li>○ 福祉施設について、平成18年度中に独立採算化を図り、達成できない場合は施設を売却する。</li> </ul>
石炭鉱業年金基金 (厚生労働省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉施設を地元地方公共団体へ譲渡することについて、関係事業者、関係府省等と検討し、早急に結論を得る。</li> </ul>
漁船保険中央会 (農林水産省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下部団体について合併を促進し、漁船保険制度の安定的な運営を維持する。</li> </ul>
全国漁業共済組合連合会 (農林水産省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 掛金の料率改定等により速やかに単年度の収支均衡を図る。</li> <li>○ 下部団体について合併を促進し、漁業共済制度の円滑な運営を図る。</li> </ul>
<事業者団体>	
全国農業会議所 (農林水産省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村合併の動向を踏まえ、農業委員会の広域連携を推進し、農業委員会の事業等の効率化を推進する。</li> </ul>
全国農業協同組合中央会 (農林水産省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人が定めた「組合の組織、事業及び経営の基本方針」に基づき、系統組織の合併、経済事業の見直しを推進し、系統組織の事業等の効率化を推進する。</li> </ul>
日本商工会議所 (経済産業省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合併のマニュアルを作成するなど、商工会議所の合併を推進し、商工会議所の事業等の効率化を推進する。</li> </ul>
全国商工会連合会 (経済産業省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人が定めた商工会合併支援計画に基づき、商工会の合併を推進し、商工会の事業等の効率化を推進する。</li> </ul>
全国中小企業団体中央会 (経済産業省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 効率化を進め指定事業の経常的経費を10%削減する等により、経常的経費に係る補助金及び委託費を、今後5年間で10%削減する。</li> </ul>
<投資育成株式会社>	
東京中小企業投資育成株式会社 名古屋中小企業投資育成株式会社 大阪中小企業投資育成株式会社 (経済産業省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審査基準、投資先選定過程を開示し、業務の透明化を一層推進する。</li> </ul>
<その他法人>	
自動車安全運転センター (警察庁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 証明業務の手数料について、今後5年間で概ね10%引き下げる。</li> <li>○ 一般・企業運転者に対する安全運転研修について、社会的ニーズや他の民間事業者における継続的実施の可能性を踏まえつつ、平成18年度中に改廃を含めた見直しを行う。</li> <li>○ 安全運転研修施設の管理等について、平成18年度中に一般競争入札を導入する。</li> </ul>

社会保険診療報酬支払基金 (厚生労働省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ レセプト電算処理システムについては、今後、段階的にオンライン請求の導入を進め、5年後を目途にほぼすべてのレセプトについてオンライン処理を行えるようにする。</li> <li>○ レセプト電算処理システムの普及促進、他の審査支払機関との相互受託による競争促進、外部委託の促進による定員削減等組織のスリム化及び業務の効率化を推進することにより、引き続き、審査支払手数料の適正化を図る。</li> </ul>
中央職業能力開発協会 (厚生労働省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 技能検定制度について、新設の職種については、民間の指定試験機関において行うことを原則とする。既存の職種については、民間の指定試験機関への移行を促進するとともに、経済社会情勢の変化に対応した統廃合を行う。</li> <li>○ ビジネスキャリア制度については、専門知識・能力の体系化及び能力評価に特化し、厚生労働大臣の講座認定は廃止する。能力評価試験についても、類似の資格試験の状況を踏まえ整理合理化を図る。</li> <li>○ 総収入に占める補助金及び委託費の割合の50%程度への引下げに向け、今後5年間で、補助に係る一般管理費を10%相当削減する等により、経常的経費に係る補助金及び委託費を10%削減する。</li> </ul>
農林中央金庫 (農林水産省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信用農業協同組合連合会との統合等により、系統組織の金融業務の効率化及び健全な運営を図る。</li> </ul>
日本勤労者住宅協会 (国土交通省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続事業の実施による借入金の返済に努め、今後3年以内を目途に法人を廃止する。</li> </ul>